

当社定時株主総会における「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン (買収防衛策)」の導入承認について

当社は、平成19年4月25日開催の取締役会において、平成18年4月26日に導入した当社株券等の大量買付行為に関する対応プラン（「原プラン」）を本日開催の当社第113期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって廃止し、本総会における株主の皆様の承認を条件として、改めて当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を採用することを決定いたしました。本総会において、第6号議案「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）導入の件」につき株主の皆様のご承認を頂きましたので、お知らせいたします。

本プランの内容につきましては、以下の資料（当社ホームページ）をご参照下さい。

- ・平成19年4月25日付 ニュースリリース
「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について」
<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2007/070425a.pdf>
- ・第113期定時株主総会招集ご通知
<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/information/113k/pdf/all.pdf>

当社は、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き本プランに従い当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

以 上
